

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:1 業務運営体制の効率化

小項目:

中期目標	<p>(1)奄美基金の役割、適正な事業規模等を踏まえた定員削減を行うほか、審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。</p> <p>(2)電算化の推進等によりコスト縮減を進める。</p> <p>(3)金融機関としての質的向上を図るため、職員の能力向上に努める。</p> <p>(4)保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。</p> <p>(5)内部統制の確立に向け、コンプライアンスの徹底を図り、内部検査体制、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。</p> <p>(6)調達に係る契約については、国における取組(「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号財務大臣通知))等を踏まえ、着実に実施する。</p>
中期計画	<p>(1)中期目標期間中に1名以上の定員削減を行う。また、審査部門と期中債権管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援体制を強化するとともに、長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図り、効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。</p> <p>審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。</p> <p>(2)審査情報のデータベース化、集約化の推進等により審査事務の効率化・高度化を図る。</p> <p>(3)金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。</p> <p>(4)奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p> <p>(5)内部統制の確立に向け、コンプライアンス委員会の活用等によるコンプライアンスの徹底、内部検査、監事及び会計監査人による監査の強化、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務実施体制を構築する。</p> <p>(6)調達方式の適正化を図るため、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況を公表し、フォローアップを実施するとともに、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。</p>
業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、地域密着の度合いの向上に努めた。</li> <li>●業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行った。</li> <li>●平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、20事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。</li> <li>●更なる債権管理体制の強化を図るため、期中管理を管理課から審査業務を担当する業務課へ全面的に移管し、分掌事務・人員配置の見直し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行、金融機関と協調し事業者の経営・再生支援等を行う等リスク管理債権の抑制に努め、23年度は引き続き、この体制を維持した。</li> </ul>

	独法前(A)	独法後(B)	B-A	23年4月
総務企画課	6名	6名	0名	<u>5名</u>
業務課	3名	<u>5名</u>	+2名	<u>7名</u>
管理課	10名	<u>8名</u>	-2名	<u>7名</u>
出先事務所	2名	2名	0名	2名

- 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行うとともに、定員の見直しについての検討を行った。
- 審査の厳格化を図る観点から、全案件を審査委員会(構成員:理事長、理事、課長等)で審議した。
  - 審議案件(23年4月~24年3月) 保証:135件、融資:111件、計:246件
- 審査事務の効率的な運営を図るため、電算機器の更新に伴う社内LANの再整備・改善、融資条件等にかかる点検シートの改善、管理業務における各種データ帳票の改善を実施するとともに財務諸表を含む審査情報のデータベース化を図っている。
- 職員の資質向上を図るため、年間延べ13名の通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。

①きんざい通信講座(平成23年7月~)

【1ヶ月コース】

○テーマ:3級FP技能士・実技受験対策講座

○受研者:業務課1名

【3ヶ月コース】

○テーマ:3ヶ月マスター税務コース、よく分かる証券外務員一種・二種・内部管理責任者試験対策講座、債権管理・回収実践対策講座(2名)、簿記マスター講座3ヶ月コース(2名)、新3級FP技能士・学科+実技受験対策講座(3名)

○受研者:業務課3名、管理課4名、出先事務所2名

【4ヶ月コース】

○テーマ:不動産知識講座、2級FP技能士・学科+実技受験対策講座

○受研者:業務課2名

②鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修(平成23年10月18日)

○テーマ:訴訟制度、民事訴訟法入門、訴訟制度の処理について

○受研者:管理課1名

- 奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チーム(構成員:理事、各課課長、次長、主幹(計10名))により、中期計画、年度計画の進捗状況、組織・機構の問題点、業務実施における改善事項、サービス面での改善事項、業務の合理化・効率化に関する事項について協議・検討を行い、その結果を役員報告並びに役員会協議等へ反映することとしているが、23年度においては、延べ21回(23年5/20、6/2、6/7、7/4、7/5、8/1、8/17、8/19、8/24、9/22、10/11、10/24、11/10、12/14、24年1/13、1/30、2/20、2/22、3/6、3/29、3/30)の協議を行った。

この結果、融資業務における貸付金利の見直し措置等について(※1)、行政刷新会議における独法見直しにかかる諸課題について(※2)、本部の人員体制の見直しについて(※3)等の検討、協議を行った。

(※1)

○現行の金利体系の見直し及び地域内の優良企業、重点政策分野に携わる企業に対する優遇金利の適用についての検討を行っている。

(※2)

○行政刷新会議における独法見直しの議論等を踏まえ奄美基金の役割、事業の状況及び課題とされている項目について検討、協議を行った。

(※3)

○本部の人員体制について検討を行い、非常勤職員の見直し及び電算専門職員の受入等について役員会等への報告を行った。

●実効ある業務実施体制の構築を図るため、「コンプライアンス委員会」での協議を実施した(開催回数5回)ほか、コンプライアンス関係規程及びマニュアルの改正を行い(平成24年2月)、コンプライアンス体制の強化に努めた。

また、内部検査規程に基づき、出先事務所等に対する内部検査(平成24年2月)を実施した。

●その他内部統制の確立に向け、下記の取組を行っている。

・定期的に開催される定例会等において、年度計画とその実施状況について役職員での協議を行い情報の共有に努めるとともに、業務の適切な実施に必要な事項について、随時、指示を行っている。

・役員会において、業務遂行にあたっての重要事項の協議を行い、リスク・問題点の把握・対応を行っている。また、定例会における協議も併せ、これら会議の中で、保証・融資実績、求償債権回収実績、延滞貸付金回収実績、延滞債権の状況及び収支の実績等の計画対比での分析・検討を行い対応策協議(取組方法の改善、人員配置等)を実施している。

また、業務プロセスの改善等について、理事長主導により内部研修を行い事務改善、具体的手法の見直し及び計画達成に向けての取組を実施している。

更に、24年度から開始する事務体制の全体的な見直し(事務フローの整理、マッピング、事務リスク管理等)及び内部統制確立・強化のための協議等を実施した。

なお、引き続き、全職員に対し定期的にニュースレターを配付し、連絡事項の周知徹底及び業務改善、コンプライアンス等の啓発に努めている。

●監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について、役員会での意見交換も通じ、監査を適切に行っており、この結果、監事監査報告書における指摘等は特になされていない。

●会計監査人による財務諸表等に対する監査も適切に行われており、この結果、会計監査人の監査報告書における指摘等は特になされていない。

●随意契約の見直し状況については、以下のとおり取り組んだ。

○平成23年度における一般競争、指名競争の実績は一般競争が1件(16.7%)、4,725千円(34.8%)あり、少額随意契約(「会計法」及び「予算決算及び会計令」に準拠)以外の契約状況については、

・随意契約(4件(66.6%)、3,867千円(28.5%))  
(22年度:4件(80.0%)、3,879千円(39.7%))

※財務諸表の官報公告など供給を行うことが可能な業者が一の場合等であり、一般競争

に付することが困難であるため。(経理規程第18条第1号の規定に基づいて実施。)

・企画競争・公募(1件(16.7%)、4,988千円(36.7%))  
(22年度:1件(20.0%)、5,880千円(60.3%))

※監査契約であり、独立行政法人通則法の定めにより、会計監査人を主務大臣が選任することとなっている。

※当基金役職員2名(理事、総務企画課長)、外部審査委員1名(弁護士)からなる会計監査人候補者選定委員会において、スコアリング表により審査を実施するとともに監事の同意を得て主務大臣に候補者名簿を提出している。なお、主務大臣より選任した旨の通知が到着後、ホームページ上で応募者の審査結果、選考基準を公表している。

となっており、随意契約によることがやむを得ない契約のみである。なお、契約事務の執行体制や平成23年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について監査が行われ、随意契約について、真にやむを得ないものであると認められたこと等から、平成23事業年度に係る監事監査報告書及び会計監査人の監査報告書において、特に指摘等はなされていない。

- 契約制度については、「経理規程」、「契約事務取扱細則」及び「契約公表基準」において、契約方式、契約事務手続、公表事項等、国の基準に準じたものとなるよう定めている。
- これまでは企画競争・公募を行った実績はあったが、当基金の事業内容、規模等から総合評価方式に適した案件がなかったため、要領、マニュアル等は未整備となっていたが、今後、このような契約に適した契約案件が生じる場合に備えて、平成22年10月1日付で「入札に係る総合評価方式の運用マニュアル」を制定した。また、同様に契約の再委託の例もないことから、契約書のひな型や内部規程等において措置条項は特に定めていなかったが、今後、このような調達案件が生じる場合に備えて、平成22年10月1日付で「再委託の適正化を図るための運用基準」を制定した。
- 当基金では、平成22年6月作成の「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、売買、貸借、請負その他契約をなす場合において競争性及び透明性を確保するものとし、随意契約の適正化に努めているところである。平成20年度において企画競争を実施した結果、一者応募となっているものについて、応募者数を増やし実質的な競争性を確保するため、引き続き以下のとおり改善方策を進めた。
- ・ 公告期間  
公告は、当基金のホームページ上で企画書の公募を行うこととし、期間は2週間としていたが、3週間に延長するなどの制度改革を行ったうえで平成21年度に公告を実施したところ4者から応募があり、更に平成22年度においては5者、平成23年度においては7者の応募があった。
- 「随意契約等見直し計画」において、これまで随意契約だったものから競争入札に移行した事例はない。  
また、当基金の事業内容、規模等からこれまで工事等の発注・高額資産の購入等、対象となる契約がなかったことから官民競争入札は導入していない。
- 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)を踏まえ、当基金監事1名、外部有識者2名(税理士、司法書士)からなる契約監視委員会を平成21年12月10日に設置した。なお、平成24年6月11日に第3回契約監視委員会を開催し、平成23年度に締結した競争性のない随意契約及び一般競争入札等を実施した契約について点検を行い、指摘はなされていない。

	<p>○ホームページによる公表状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報:平成24年6月5日</li> <li>・第3回契約監視委員会の議事要旨:平成24年6月13日</li> </ul>	
評価の指標	<p>○定員削減の状況</p> <p>○組織体制・人員配置の見直しの状況</p> <p>○審査委員会の活用状況</p> <p>○電算化の推進状況</p> <p>○職員研修の実施状況</p> <p>○評価・点検チームの体制整備・実施状況</p> <p>○評価結果の業務への反映状況</p> <p>○業務運営体制の構築状況</p> <p>○調達方式の適正化状況</p>	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・B・C・D	<p>人員配置・定員の見直しについては、地域密着のサービス向上に向けての人員配置の見直しは評価できるものの、中期計画の「1名以上の定員削減」は、いまだ実現しておらず、今後より一層の取組が必要である。</p> <p>事業者再生支援委員会、審査委員会、業務の評価・点検チーム、コンプライアンス委員会等の活用、業務課での期中管理の実施など効率的かつ実効性を高めるための業務運営上の工夫が維持されている。また、職員研修の実施、調達方式の適正化への取り組みも行われ、業務の効率化に向け、各指標とも順調に達成している。</p>

(参考:年度計画)

- (1) 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置・定員の見直しを行う。
  - ・業務課において、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関として効果的な業務運営を行う。
  - ・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。
  - ・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。
  - ・役員会で組織体制・人員配置・定員の見直しについて定期的な協議を行う。
- (2) 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。
- (3) 審査業務のコスト縮減を図る観点から、保証・融資業務の実施に要する電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の一元管理を図るとともに事務処理の迅速化を図る。
- (4) 金融機関としての質的向上を図るため、研修計画を策定し外部の専門機関等の研修プログラム等を活用して年間4名以上の職員研修を行うとともに業務に資する職員の資格取得を推進する。  
また、民間金融機関等のノウハウを活用し、役職員一体での勉強会の開催、OJTの活用等により金融知識の一層の充実を図り地域金融機関としての役割強化に資する人材育成強化と組織力の向上を図る。
- (5) 奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月20日に行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。
- (6) 内部規程の整備・見直しやコンプライアンスに関する研修等を定めたコンプライアンス実施計画につ

いて、コンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、役職員参加による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともに進捗状況の把握及び役員会への報告等を実施し、コンプライアンスの徹底を図る。

また、内部検査、監事及び会計監査人による監査の計画的な実施、指摘された改善事項の事後検証を確実にを行うなど、実効ある業務運営体制を構築する。

- (7) 調達方式の適正化を図るため、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、競争性及び透明性を確保する観点から策定した随意契約見直し計画を踏まえた取組状況を公表し、フォローアップを実施するとともに監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。

# 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目: 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目: 2 一般管理費の削減

小項目:

中期目標	<p>(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度(平成 20 年度)比で 15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>(2)人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>(3)給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>
中期計画	<p>(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度(平成 20 年度)比で 15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>(2)人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>(3)給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>
業務の実績	<p>●一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、効率的な出張を行うための体制の見直し等により、年度計画(対 20 年度計画比で 9%以上削減)を上回り 24.5%の削減となった。</p> <p>なお、総人件費改革の取組については、年度計画(対 17 年度比で 6%以上に相当する額を削減)を大幅に上回り 14.6%の削減となった。(注) __ が 23 年度の見直し等</p> <p>○一般管理費 <math>\Delta</math>24. 5%の実績(23 計画<math>\Delta</math>17. 0%) 40百万円(20 計画)→30百万円(23 実績)(<math>\Delta</math>10百万円)</p> <p>(参考)一般管理費総額 <math>\Delta</math>14. 1%の実績(23 計画<math>\Delta</math>10. 8%) 249百万円(20 計画)→214百万円(23 実績)(<math>\Delta</math>35百万円)</p> <p>○総人件費 <math>\Delta</math>14. 6%の実績 152百万円(17 実績)→130百万円(23 実績)(<math>\Delta</math>22百万円)</p> <p>[役員の俸給月額] 理事長: 784千円(15 計画)→775千円(独法前) →697千円(独法後)(<math>\Delta</math>78千円/<math>\Delta</math>10.1%)※経営改善策 →694千円(17年12月)(<math>\Delta</math>3千円/<math>\Delta</math>0.43%)※人事院勧告 →691千円(21年12月)(<math>\Delta</math>3千円/<math>\Delta</math>0.43%)※人事院勧告 →689千円(22年12月)(<math>\Delta</math>2千円/<math>\Delta</math>0.29%)※人事院勧告</p>

理 事:640千円(15 計画)→633千円(独法前)  
 →569千円(独法後)(△64千円/△10.1%)※経営改善策  
 →567千円(17年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告  
 →565千円(21年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告  
 →563千円(22年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告  
 [役員の特地勤務手当]  
 俸給月額×12%(15 計画、独法前)→廃止(独法後)※経営改善策  
 [役員の特例手当]  
 支給率:3.50 月(15 計画)→3.30 月(独法前)→3.35 月(17年度)(+0.05 月)※人事院勧告  
 →3.10 月(21年度)(△0.25 月)※人事院勧告→2.95 月(22年度)(△0.15 月)※  
 人事院勧告

[職員給与]

職員俸給表の改定:平均改定率 △0.32%(17年12月)※人事院勧告  
 職員俸給表の見直し:平成改定率 △4.8%(18年4月)※人事院勧告  
 勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月)※人事院勧告

職員俸給表の改定:平均改定率 △0.2%(21年12月)※人事院勧告

定期昇給:全職員見送り(22年1月)※経営改善策

職員俸給表の改定:平均改定率 △0.08%(22年12月)※人事院勧告

[職員諸手当]

扶養手当:配偶者 14,000円(15 計画)→13,500円(独法前)

→13,000円(17年12月)(△500円)※人事院勧告

:3人目以降の子等 5,000円(改正前)→6,000円(19年4月)※人事院勧告

:配偶者以外の扶養親族である子等 6,000円(改正前)→6,500円(20年3  
 月)※人事院勧告

住居手当:自宅に係る住居手当(新築・購入後5年間、月額2,500円)廃止(21年12月)  
 ※人事院勧告

管理職手当:本俸月額の16%以内(改正前)→定額化(19年4月)※人事院勧告

:20年度まで(中期計画期間中)は20%カット※経営改善策

:25年度まで(中期計画期間中)は20%カット※経営改善策

地域手当:既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月)※経営改善策

[職員の特例手当]

支給率:4.65 月(15 計画)→4.40 月(独法前)

→4.45 月(17年度)(+0.05 月)※人事院勧告

→4.15 月(21年度)(△0.30 月)※人事院勧告

→3.95 月(22年度)(△0.20 月)※人事院勧告

[本部職員の特地勤務手当]

俸給月額×12%(15 計画、独法前)→俸給月額×9%(17年度)※経営改善策

→俸給月額×6%(18年度)※経営改善策

→俸給月額×3%(19年度)※経営改善策

→廃止(20年度)※経営改善策

[参考]平成23年度役職員の報酬・給与公表資料より

【対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)】

○指数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
指数	113.7	108.5	106.0	101.2	101.4

	21年度	22年度	23年度
指数	96.2	93.4	95.0

○給与水準の適切性の検証

・国からの財政支出について

支出予算の総額に占める国からの財政支出割合：6.6%

国からの財政支出額(出資金)：200,000 千円

支出予算の総額：3,013,809 千円(平成 23 年度予算)

(検証結果)

保証業務において、保証基金の造成による基本財産の充実を図るため、国からの出資金を受け入れている。この出資金については、保証規模等を踏まえたものとなっているため実績等に応じ減額となることもある。また、当基金は多額の累積欠損金を抱えている状況にあることから、財務内容の改善を図る一環として一般管理費の抑制等による収支改善に努めている。

・累積欠損額について

累積欠損額：5,201,374 千円(平成 22 年度決算)

(検証結果)

当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っており累積欠損額は、自己査定結果及び引当基準に基づき適切に引当金を計上したこと等によるものである。この累積欠損額の早期解消が喫緊の課題であることから、審査の厳格化、期中管理の強化、一般管理費の抑制などによる財務内容の改善に努めているところである。これら取り組みを通じて、給与水準についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど適切なものとなるよう努めている。

○講ずる措置

国家公務員より低い水準ではあるが、引き続き適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。

○旅費の削減状況

12百万円(15 計画) → 9百万円(17 実績)(△3百万円/△29.0%)

→ 7百万円(18 実績)(△5百万円/△37.9%)

→ 7百万円(19 実績)(△5百万円/△38.0%)

→ 9百万円(20 実績)(△3百万円/△22.2%)

12百万円(20 計画) → 8百万円(21 実績)(△4百万円/△34.5%)

→ 9百万円(22 実績)(△3百万円/△28.5%)

→ 5百万円(23 実績)(△7百万円/△57.5%)

○支出管理担当者(総務企画課長)により、毎月の役員会・定例会等で報告・協議を行った。なお、福利厚生費については、法令上必要な経費(健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金)以外は支出していない。

○平成 22 年度給与水準の適正性について検証を行い、その結果を平成 22 事業年度業務実績報告書に記載のうえ、国土交通省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表した。

また、平成 23 年度給与水準(役員報酬額、ラスパイレス指数等)についても、ホームページ上で公表した(平成 24 年 6 月 29 日)。

●なお、地域の給与の比較については、当基金が組織運営を行っていくため中枢機能たる本部は奄美市に存在していることや、業務自体、金融や債権管理という法的な知識が必要など相当高度な知識が必要な面もあることも考慮すべき重要な事項である。

評価の指標	○一般管理費の削減率 ○給与・諸手当の見直し状況 ○物件費の抑制及び効率的な運用状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・A・B・C・D	一般管理費及び総人件費の削減については、年度計画を上回る実績をあげており、順調に達成している。なお、対国家公務員ラスパイレス指数については、23年度は95.0と前年度と比して1.6ポイント上昇したものの、依然、低い水準にある。また、福利厚生費についても法令上必要な支出のみであり、問題は認められない。

(参考:年度計画)

- (1) 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下の措置を講じ、第一期中期目標期間の最終年度(平成20年度)比で9%以上に相当する額を削減する。
  - ・各課の連携による業務の合理化及び効率的な業務の実施を図るとともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。
  - ・各種経費について、役職員に対し、支出状況等定期的な周知を行いコスト意識を徹底させる。
- (2) 人件費(退職手当等を除く。)については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、以下の措置を講じ、平成17年度比で6%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
  - ・管理職手当について、20%削減を維持する。
  - ・定期昇給等の見直しを行う。
- (3) 年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出管理担当者により、計画と実績について毎月、役員会及び役職員で毎月の業務実績、計画の進捗状況等の確認を行う定例会に報告し協議を行う。
- (4) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:1 保証業務

小項目: (1)事務処理の迅速化

中期目標	利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。	
中期計画	審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 6日	
業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●標準処理期間内に処理を行った割合は、94.1%(135件中127件)となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</li> <li>●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(51回)</li> <li>●保証申込の全案件について中小企業信用情報データベースシステム(CRD)による事業者の財務諸表の分析、スコアリングを行い、結果等を保証の審査項目として活用した。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</li> </ul>	
評価の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準処理期間内の事務処理の達成度割合</li> <li>○関係金融機関との情報交換の状況</li> <li>○中小企業信用情報データベースシステムの活用状況</li> </ul>	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・B・C・D	<p>標準処理期間内の事務処理の達成度割合については、ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、計画を大幅に上回って達成しているが、今後より一層審査の質の向上に努める必要がある。</p> <p>「関係金融機関との情報交換」及び「CRD協会の担当者による研修」については、その概要及び具体的な成果を明示することが望まれる。</p>

(参考:年度計画)

標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。

- ・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。
- ・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。
- ・ 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:1 保証業務

小項目:(2)適切な保証条件の設定

中期目標	<p>保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>
中期計画	<p>保証料率をはじめとする保証条件について、業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>また、台風常襲地帯である等の自然的特性を踏まえて設けられている激甚災害等保証については、上記に加え、近年の災害状況等も踏まえながら、条件設定を行う。</p> <p>なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p> <p>さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>
業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保証のカバー率の引き下げについては、平成 19 年 11 月に金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入しており、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等に資するものとして、平成 23 年度においても引き続き対応した。</li> <li>●国の緊急総合対策として全国の信用保証協会において導入された「セーフティネット保証」について、奄美群島地域における同制度の受付窓口を引き続き設置した。 (受付窓口設置:平成 20 年 9 月 24 日) (平成 22 年度申込受付実績:162 件 2,524 百万円) (平成 23 年度申込受付実績:41 件 664 百万円) ※セーフティネット保証 取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、業況の悪化等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し金融円滑化を図るための保証制度。</li> <li>●平成 23 年 8 月に鹿児島県主催の「中小企業融資制度研究会」(構成員:鹿児島県経営金融課、商工会関係団体、県内金融機関、県内保証機関等計15機関)へ出席し、鹿児島県制度融資の実績及び制度改正の概要、県融資制度の利用上の課題及び要望等について協議を行った。</li> <li>●奄美基金主催の「保証業務関係者会議」(構成員:地元金融機関、商工会等)を 16 回開催(開催日:平成 23 年 4/7(4 回)、5/31、7/5、8/23(4 回)、12/12、12/22(2 回)、12/28(2 回)、24 年 1/12、出席者:5金融機関、11商工会等)し、基金の保証制度、業務の概要及び直近の実績等を説明したほか、既存の保証条件、地元の保証需要について意見徴収・交換等を行った。</li> <li>●以上の協議等を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、平成 24 年 4 月からの保証制度等の改善に活かした。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①鹿児島県中小企業制度資金に係る緊急金融対策の期限延長                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい経済状況等を勘案して、次の措置を1年間延長 (対象資金)「中小企業振興資金」の運転設備資金、「小規模企業活力応援資金」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	<p>(保証料引き下げ率) 0.05%~0.15%  ※通常分からこの率をさらに引き下げ  (取扱期限) 平成24年3月31日 → 平成25年3月31日</p> <p>②「東日本大震災緊急対策資金」(鹿児島県保証制度)の取扱期間延長  ・東日本大震災により経営に支障を来している中小企業者等を支援するために国において新設された「東日本大震災復興緊急保証」に対応した資金を創設し、東日本大震災に起因する事由により経営に大きな影響を受けた中小企業者等に対して資金供給の円滑化を図り、経営の安定化を支援する(平成23年6月21日創設)。  (取扱期限) 平成24年3月31日 → 平成25年3月31日</p> <p>●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(51回)</p>	
評価の指標	○保証条件の定期的な点検及び見直し状況 ○地方公共団体との検討会議開催状況(制度保証)	
評価等	<p>評 定</p> <p>A<sup>+</sup> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・ B ・ C ・ D</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>保証の条件や需要に関し、「保証業務関係者会議」(構成員:地元金融機関、商工会等)を開催し、その協議を踏まえて改善に活かす等、適切な保証条件の設定に向けた調査・検討及び見直しが図られており、年度計画を順調に達成している。一方で、会議の開催による具体的な成果を明示することが望まれる。</p> <p>また、適切な保証条件の設定に留まらず、保証対象事業の実施状況の確認を適切に行うために、大口の利用者等について、関係金融機関との情報交換を随時行っている点は評価できる。</p> <p>なお、「セーフティネット保証」受付実績が前年度比で激減しているが、その理由を明示する必要がある。</p>

(参考:年度計画)

適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。

- ① 保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。
- ② 信用保証協会等の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。
- ③ 鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。
- ④ 奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。
- ⑤ 上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証条件の見直しを行う。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:2 融資業務

小項目: (1)事務処理の迅速化

中期目標	利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。	
中期計画	審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。 標準処理期間 9日	
業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●標準処理期間内に処理を行った割合は、98.2%(111件中109件)となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</li> <li>●群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(20回)</li> <li>●融資申込の全案件について中小企業信用情報データベースシステム(CRD)による事業者の財務諸表の分析、スコアリングを行い、結果等を融資の審査項目として活用した。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</li> </ul>	
評価の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準処理期間内の事務処理の達成度割合</li> <li>○関係金融機関との情報交換の状況</li> <li>○中小企業信用情報データベースシステムの活用状況</li> </ul>	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・B・C・D	標準処理期間内の事務処理の達成度割合については、ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、計画を大幅に上回って達成している。 「関係金融機関との情報交換」及び「CRD 協会の担当者による研修」については、その概要及び具体的な成果を明示することが望まれる。

(参考:年度計画)

標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。

- ・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。
- ・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。
- ・ 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:2 融資業務

小項目: (2)適切な貸付条件の設定

中期目標	貸付金利をはじめとする貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。	
中期計画	奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。 なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。	
業務の実績	<p>●奄美基金の貸付金利について、第一次産業は株式会社日本政策金融公庫(農林水産事業)、第二次・三次産業は同公庫(国民生活事業)に準じて設定しているため、毎月、同公庫の金利情報を入手し、適切な金利設定に努めた。 ※株式会社日本政策金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)が統合し、平成20年10月1日に設立。</p> <p>●奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、引き続きリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <p>●奄美基金主催の「融資業務関係者会議」(構成員:地元市町村担当者等)を11回開催(開催日:平成23年4/13、5/13、5/20、6/10、6/30(2回)、7/8、11/14、12/22(2回)、12/28 出席者:7市町等)し、基金の融資制度、業務の概要及び直近の実績等を説明したほか、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の徴収・交換等を行った。</p> <p>●以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定が適切であるかどうか内部で検討を行った。 ○基金の事業者ニーズを踏まえた融資メニューの活用及び融資条件等についての検討を行った。</p> <p>●なお、融資業務の適正な事業実施を図るため、対象となる個別融資先に対する事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。</p>	
評価の指標	○融資条件の定期的な点検及び見直し状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・B・C・D	リスク区分に応じた段階的な金利の設定、融資の条件や需要に関し、「融資業務関係者会議」(構成員:地元市町村担当者等)を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討が行われており、年度計画を順調に達成している。一方で、会議の開催による具体的な成果が記載されておらず、これを明示することが望まれる。

(参考:年度計画)

適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。

- ① 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。
- ② 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。

- ③ 上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付条件の見直しを行う。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:3 保証業務、融資業務共通事項

小項目: (1)利用者に対する情報提供

中期目標	奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。	
中期計画	<p>奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等に分かりやすく提供する。</p> <p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p>	
業務の実績	<p>●利用者や関係機関の利便性を踏まえ、各課との連携を密にすることにより提供情報の管理徹底を図るとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、わかりやすく情報を提供しよう努めた。</p> <p>●情報の発表と同時に窓口備え付けを行った割合は100%、同ホームページの掲載等の割合は95.1%(39件/41件)であった。</p> <p>●また、奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について地元市町村の広報誌を活用し、11市町村において掲載された。</p> <p>○広報誌掲載市町村名:奄美市(3月号)、龍郷町(2月号)、宇検村(3月号)、瀬戸内町(3月号)、喜界町(2月号)、徳之島町(3月号)、天城町(3月号)、伊仙町(3月号)、和泊町(2月号)、知名町(2月号)、与論町(1月号)</p>	
評価の指標	<p>○ホームページや窓口等における情報提供の充実の状況</p> <p>○情報の窓口備付やホームページ掲載等が発表と同日中になされた割合</p> <p>○広報誌等の活用状況</p>	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> ・B・C・D	<p>奄美基金の利用促進を一層図るため、ホームページや窓口等における情報提供(発表情報の窓口備え付け率は100%)を行うとともに、融資メニュー等について半数以上の地元市町村の広報誌に掲載する等、年度計画を順調に達成している。</p> <p>今後は、「分かりやすく、迅速に」に加えて、「正確に」情報を提供することの重要性を再確認し、業務の質の向上に取り組んでいただきたい。</p>

(参考:年度計画)

利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報や業務の紹介及び産業経済等に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について随時見直しを行う。

また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。

情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。

また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を依頼する。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目:3 保証業務、融資業務共通事項

小項目: (2)利用者ニーズの把握及び業務への反映

中期目標	<p>資金需要等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルタント機能の充実等に努める。</p>
中期計画	<p>資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け付け等を行い、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルタント機能の充実等に努める。</p>
業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保証、融資利用者に対し奄美基金への要望事項、業況等を把握するためアンケートを4回実施した。 ○実施年月:23年6月、23年9月、23年12月、24年3月 調査先計:回答先数 113件(調査先数は187件) ※寄せられた具体的な意見を含むアンケート調査結果は、評価・点検チームの業務見直し等の検討材料とした。</li> <li>●電子メールでの意見・質問の受け付けができるよう平成16年12月よりホームページに「ご意見コーナー」の表示を設けているが23年度においては3件の意見・照会等があった。 なお、融資制度・条件等の照会事項については電子メールでの回答を行ったほか相談窓口等について対応を行った。</li> <li>●奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するための資金説明及び意見交換会等を14回実施した。 ○実施年月:23年5月、6月(5回)、7月(2回)、8月、11月、24年2月(4回) ○説明内容:農業者団体、事業者団体、事業に関連する行政機関担当者等に対し基金の保証・融資の制度、利用方法等について説明を行った。</li> <li>●奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を実施した。 また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったほか事業者を選定して行う経営・再生支援を実施するとともに、奄美基金役員が講師となって、各地域の商工会・経営者団体等に対する事業者の経営改善に向けた研修会、地域の独立・起業を計画している方々に対する創業セミナーを実施した。この中で、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導、業務改善セミナーの実施等、事業者への総合的なサポートの強化に取り組んだ。 ○研修会等開催回数:12回</li> </ul>
評価の指標	<p>○アンケート調査(年4回)実施及び電子メールでの意見・質問受付状況 ○アンケート調査・意見等の結果の業務への反映状況 ○コンサルタント機能の充実状況</p>
評価等	<p>評 定 (理由・指摘事項等)</p>

	A <sup>+</sup> ・ A ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> ・ C ・ D	<p>アンケート調査や意見交換会の実施により利用者ニーズの把握に努めているが、対応が必ずしも十分でない。また、アンケートに表れない潜在的なニーズの把握が十分でない。</p> <p>コンサルタント機能の充実等については、基金役員による地域の事業者に対する研修会を実施するなど、年度計画を概ね達成している。</p> <p>「意見交換会」、「保証業務関係者会議」及び「融資業務関係者会議」については、会議の開催による具体的な成果を明示することが望まれる。</p>
--	--	--

(参考: 年度計画)

- ① 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、その結果を業務に反映させるため、評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。
- ② 奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するための資金説明会や業種間交流促進等を踏まえた意見交換会を4回開催する。
- ③ 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関、商工会議所等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うとともに事業者への適切な経営サポートを行うため、地域に密着した金融機関としてのコンサルタント機能の充実に努める。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目: 第3 予算、収支計画及び資金計画

中項目:

小項目: (1)財務内容の改善 ①

中期目標	<p>奄美基金が適切な業務運営を実施するためには、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。</p> <p>このため、奄美基金は、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行する。</p>																																																																							
中期計画	<p>① 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において 35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p>																																																																							
業務の実績	<p>●更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>平成23年度における、リスク管理債権額は新規発生の増加(229百万円※→408百万円)があったものの、回収の増加(299百万円→443百万円)、さらに回収不能となった求償権の償却処理を92百万円実施した結果、3,707百万円と昨年度に比して127百万円、計画に比して348百万円の減少となった。</p> <p>※22年度発生額は新規分229百万円のほか算定区分の基準変更により421百万円の増加。</p> <p>また、求償権の回収率は、不動産処分による回収が大幅に減少し、その他の回収方策も減少したことから、回収額が昨年度を下回った(178百万円→109百万円)こと等により4.3%となり、昨年度に比して1.6ポイント、対計画比で2.4ポイント下回った。リスク管理債権の割合については、昨年度に比して0.9ポイント下回ったものの、保証債務残高の伸び悩み等により計画に比して15.5ポイント上回る事となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位: %、百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">20年度 実績(A)</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画(D)</th> <th>実績(E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,632</td> <td>4,465</td> <td>3,880</td> <td>4,267</td> <td>3,834</td> <td>4,055</td> <td>3,707</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>9,914</td> <td>11,162</td> <td>8,083</td> <td>9,977</td> <td>7,168</td> <td>8,156</td> <td>7,052</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.7</td> <td>40.0</td> <td>48.0</td> <td>38.6</td> <td>53.5</td> <td>37.1</td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>3.8</td> <td>5.3</td> <td>4.4</td> <td>5.8</td> <td>5.9</td> <td>6.7</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績 (E-A)</th> <th>対21実績 (E-B)</th> <th>対22実績 (E-C)</th> <th>対23計画 (E-D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 925</td> <td>△ 173</td> <td>△ 127</td> <td>△ 348</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>△ 2,862</td> <td>△ 1,031</td> <td>△ 116</td> <td>△ 1,104</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 5.9</td> <td>+ 4.6</td> <td>△ 0.9</td> <td>+ 15.5</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>+ 0.5</td> <td>△ 0.1</td> <td>△ 1.6</td> <td>△ 2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合＝リスク管理債権／(保証債務残高+求償権残高)                  ※リスク管理債権の対20年度の実績比△925百万円</p> <p>○保証申込の全案件について中小企業信用情報データベースシステムによる事業者の財務諸表の分析、スコアリングを行い、結果を保証の審査項目として活用した。</p>		20年度 実績(A)	21年度		22年度		23年度		計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)	リスク管理債権	4,632	4,465	3,880	4,267	3,834	4,055	3,707	総残高(保証債務+求償権)	9,914	11,162	8,083	9,977	7,168	8,156	7,052	リスク管理債権割合	46.7	40.0	48.0	38.6	53.5	37.1	52.6	求償権回収率	3.8	5.3	4.4	5.8	5.9	6.7	4.3		対20実績 (E-A)	対21実績 (E-B)	対22実績 (E-C)	対23計画 (E-D)	リスク管理債権	△ 925	△ 173	△ 127	△ 348	総残高(保証債務+求償権)	△ 2,862	△ 1,031	△ 116	△ 1,104	リスク管理債権割合	+ 5.9	+ 4.6	△ 0.9	+ 15.5	求償権回収率	+ 0.5	△ 0.1	△ 1.6	△ 2.4
	20年度 実績(A)			21年度		22年度		23年度																																																																
		計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)																																																																	
リスク管理債権	4,632	4,465	3,880	4,267	3,834	4,055	3,707																																																																	
総残高(保証債務+求償権)	9,914	11,162	8,083	9,977	7,168	8,156	7,052																																																																	
リスク管理債権割合	46.7	40.0	48.0	38.6	53.5	37.1	52.6																																																																	
求償権回収率	3.8	5.3	4.4	5.8	5.9	6.7	4.3																																																																	
	対20実績 (E-A)	対21実績 (E-B)	対22実績 (E-C)	対23計画 (E-D)																																																																				
リスク管理債権	△ 925	△ 173	△ 127	△ 348																																																																				
総残高(保証債務+求償権)	△ 2,862	△ 1,031	△ 116	△ 1,104																																																																				
リスク管理債権割合	+ 5.9	+ 4.6	△ 0.9	+ 15.5																																																																				
求償権回収率	+ 0.5	△ 0.1	△ 1.6	△ 2.4																																																																				

- 保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進 4.4%(保証実績 135 件中 6 件)を行った。(6 件の保証付融資 230 百万円に併せプロパー融資 1,021 百万円を実行した。)  
(参考)前年度は、15.2%(保証実績 105 件中 16 件/16 件の保証付融資 305 百万円に併せプロパー融資 651 百万円を実行)
- 保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。  
(23 年 4 月～24 年 3 月/135 件)
- 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努め審査の厳格化を図った。
- 保証残高 20 百万円以上の大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し、継続した業況把握を実施することで期中管理の強化を図った。  
(101 事業者から直接聞き取り調査を行った。※保証・融資業務)
- 求償権の回収率の実績は 4.3%となり計画の 6.7%と比し 2.4 ポイント下回った。
- 法的手続きを積極的に進めてきた(平成 13～15 年度 計 192 件)が、費用対効果を踏まえ 16 年度から 23 年度はこれまでの法的手続きの効果的活用による担保物件の任意処分及び分割回収の強化を図った。(平成 23 年度法的手続き件数 14 件)
- 融資実施機関との合同督促を 31 回(23 年 4 月～24 年 3 月)実施した。
- 債務者毎に督促計画を策定し、実行状況を回収シート等で確認するとともに債権管理委員会(開催回数 94 回)で協議を行う等債権管理の強化を図った。
- 金融機関との適切なリスク分担を図り、両者の連携による事業者への支援体制を強化する目的で、責任共有制度が全国の信用保証協会で実施されたことから、奄美基金においてもこの改正状況を踏まえ平成 19 年 11 月に同制度の導入を行い、23 年度においても運用した。
- 奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成 19 年 6 月 1 日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、20 事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。

評価の指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保証業務におけるリスク管理債権割合</li> <li>○金融機関との責任分担体制作りの状況</li> <li>○審査の厳格化及び期中管理の徹底の状況</li> <li>○求償権の回収率の状況</li> </ul>	
評価等	<p style="text-align: center;">評 定</p> <p style="text-align: center;">A<sup>+</sup> ・ A ・ B ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">C</span> ・ D</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>奄美固有の経済事情を考えると、リスク管理の困難さは十分理解できるところであるが、基金が金融機関としての健全性を維持していくためには、適切な業務運営が必要であり、リスク管理を厳正に行う必要がある。</p> <p>求償権回収率は、年度計画並びに前年度を下回り、リスク管理債権割合の抑制についても、年度計画を大幅に下回っている。保証債務残高等の減少傾向や経済状況の低迷等</p>

		<p>の影響もあるものの、引き続き、新規発生抑制に向け努力を行うとともに、事業再生や経営指導によるリスク管理債権の圧縮や償却処理の検討等が必要であり、財務内容の改善に向けてのさらなる積極的な取り組みを期待したい。</p> <p>ただし、基金に課された政策的な使命に鑑み、地元事業者が委縮することがないような対応を図る必要がある。</p>
--	--	--

(参考:年度計画)

(1)財務内容の改善

- ① 保証業務について、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、求償権回収率を 6.7%以上に向上させること等により 23 年度末におけるリスク管理債権の割合を 37.1%以下に抑制する。

(具体的な取組み)

- ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査
- ・ 保証付き融資と金融機関独自融資の併用促進による事業者の自立化支援とリスクの分散
- ・ 審査委員会の活用
- ・ 保証先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング
- ・ 法的回収の強化と効果的な対応
- ・ 融資実施金融機関との合同督促の強化
- ・ 督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用
- ・ 責任共有制度によるリスク分散
- ・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ

# 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第3 予算、収支計画及び資金計画

中項目:

小項目: (1)財務内容の改善 ②

中期目標	奄美基金が適切な業務運営を実施するためには、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。 このため、奄美基金は、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行する。																																																																								
中期計画	② 融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において39%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。																																																																								
業務の実績	<p>●更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>平成23年度における、リスク管理債権額は新規発生の増加(150百万円※→580百万円)があったものの、回収の増加(396百万円→551百万円)、さらに回収不能となった貸付金の償却処理を151百万円実施した結果、3,632百万円と昨年度に比して122百万円、計画に比して254百万円の減少となった。</p> <p>※22年度発生額は新規分150百万円のほか算定区分の基準変更により473百万円の増加。</p> <p>また、リスク管理債権の回収率は、不動産の処分による回収は減少したが、債務者の分割弁済、保証人等からの回収が増加したことから、回収額が昨年度を上回ったこと等により12.7%となり、昨年度に比して3.9ポイント、対計画比で3.7ポイント上回った。リスク管理債権の割合については、貸付残高の減少等により昨年度に比して2.5ポイント、計画に比して13.6ポイント上回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位: %、百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画(D)</th> <th>実績(E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,398</td> <td>4,225</td> <td>3,898</td> <td>4,056</td> <td>3,754</td> <td>3,886</td> <td>3,632</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,502</td> <td>9,787</td> <td>8,287</td> <td>9,527</td> <td>7,161</td> <td>8,673</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.3</td> <td>43.2</td> <td>47.0</td> <td>42.3</td> <td>52.4</td> <td>41.3</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>7.3</td> <td>8.4</td> <td>8.1</td> <td>8.7</td> <td>8.8</td> <td>9.0</td> <td>12.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績 (E-A)</th> <th>対21実績 (E-B)</th> <th>対22実績 (E-C)</th> <th>対23計画 (E-D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△ 766</td> <td>△ 266</td> <td>△ 122</td> <td>△ 254</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>△ 2,881</td> <td>△ 1,666</td> <td>△ 540</td> <td>△ 2,052</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+ 8.6</td> <td>+ 7.9</td> <td>+ 2.5</td> <td>+ 13.6</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>+ 5.4</td> <td>+ 4.6</td> <td>+ 3.9</td> <td>+ 3.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合＝リスク管理債権／貸付残高                  ※リスク管理債権の対20年度の実績比△766百万円</p> <p>○融資申込の全案件について中小企業信用情報データベースシステムによる事業者の財務諸表の分析、スコアリングを行い、結果等を融資の審査項目として活用した。</p>		20年度	21年度		22年度		23年度		実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)	リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632	貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,527	7,161	8,673	6,621	リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9	リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7		対20実績 (E-A)	対21実績 (E-B)	対22実績 (E-C)	対23計画 (E-D)	リスク管理債権	△ 766	△ 266	△ 122	△ 254	貸付残高	△ 2,881	△ 1,666	△ 540	△ 2,052	リスク管理債権割合	+ 8.6	+ 7.9	+ 2.5	+ 13.6	リスク管理債権回収率	+ 5.4	+ 4.6	+ 3.9	+ 3.7
	20年度		21年度		22年度		23年度																																																																		
	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)																																																																		
リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632																																																																		
貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,527	7,161	8,673	6,621																																																																		
リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9																																																																		
リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7																																																																		
	対20実績 (E-A)	対21実績 (E-B)	対22実績 (E-C)	対23計画 (E-D)																																																																					
リスク管理債権	△ 766	△ 266	△ 122	△ 254																																																																					
貸付残高	△ 2,881	△ 1,666	△ 540	△ 2,052																																																																					
リスク管理債権割合	+ 8.6	+ 7.9	+ 2.5	+ 13.6																																																																					
リスク管理債権回収率	+ 5.4	+ 4.6	+ 3.9	+ 3.7																																																																					

- 奄美基金の融資と金融機関プロパー資金との調整・協議の上、協調融資 3.6%(貸付実績 111 件中 4 件)を行った。(4 件の奄美基金融資 200 百万円に併せプロパー融資 380 百万円を実行した。)  
(参考)前年度は、4.3%(貸付実績 93 件中 4 件/4 件の奄美基金融資 410 百万円に併せプロパー融資 605 百万円を実行)
- 融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。  
(23 年 4 月～24 年 3 月/111 件)
- 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努め審査の厳格化を図った。
- 融資残高 20 百万円以上の大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し、継続した業況把握を実施することで期中管理の強化を図った。  
(101 事業者から直接聞き取り調査を行った。※保証・融資業務)
- リスク管理債権の回収率の実績は 12.7%となり計画の 9.0%と比し 3.7 ポイント上回った。
- 法的手続きを積極的に進めてきた(平成 13～15 年度 計 158 件)が、費用対効果を踏まえ 16 年度から 23 年度はこれまでの法的手続きの効果的活用による担保物件の任意処分及び分割回収の強化を図った。(平成 23 年度法的手続き件数 14 件)
- 共通債務者を持つ金融機関との連携督促を 10 回(23 年 4 月～24 年 3 月)実施した。
- 債務者毎に督促計画を策定し、実行状況を回収シート等で確認するとともに債権管理委員会(開催回数 94 回)で協議を行う等債権管理の強化を図った。
- 奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成 19 年 6 月 1 日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、20 事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。
- 平成23年度末における繰越欠損金額は5,766百万円となっており、リスク管理債権の削減等に努めたものの引当金の繰入増等から、昨年度に比して565百万円の増加となった。  
繰越欠損金は、その多くが、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。しかしながら、平成23年度の決算状況については、費用面において、地域内経済状況の低迷等による事業者の経営内容悪化の影響を受けたこと及び主務省検査等を踏まえ自己査定における担保評価の厳格な見直し等を実施したことで、引当金が大きく増加するに至った。一方、収益面では貸付残高の減少を受け、貸付金利息等の収入も減少したことから総体的には565百万円の当期総損失計上となった。  
引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、国家公務員給与構造改革及び国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律を踏まえた一般管理費の削減等により財務内容の健全化を進め、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努めることとする。  
また、行政刷新会議における議論を踏まえた「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本

方針」(平成24年1月 20 日閣議決定)において、「具体的な繰越欠損金の解消に向けた計画を定める。」とされており、今後、組織・業務の見直しを進めていくことに併せ、計画策定を行うこととしている。

【繰越欠損金の推移】

(単位:百万円)

		独法化時点 (H16/10/1)	16 年度末	17 年度末	18 年度末	19 年度末	20 年度末
繰越欠損金		4,989	4,958	4,934	4,917	4,886	5,038
対前年度 増減額	実績	(-)	(△31)	(△24)	(△18)	(△30)	(+152)
	計画	(-)	(△43)	(△82)	(△65)	(△85)	(△43)

		21 年度末	22 年度末	23 年度末
繰越欠損金		5,055	5,201	5,766
対前年度 増減額	実績	(+17)	(+146)	(+565)
	計画	(△65)	(△38)	(△28)

評価の指標

- 融資業務におけるリスク管理債権割合
- 金融機関との責任分担体制作りの状況
- 審査の厳格化及び期中管理徹底の状況
- 延滞債権の回収率の状況

評価等

評 定

A<sup>+</sup> ・ A ・ B ・ C ・ D

(理由・指摘事項等)

リスク管理債権回収率は、年度計画を上回っているが、リスク管理債権割合の抑制については、貸付残高の減少や地域経済状況の低迷等の影響もあり、リスク管理債権割合が前年度より増加し、年度計画を大幅に下回ったうえ、繰越欠損金の増加傾向にも歯止めがかかっていない。

リスク管理債権割合の増加については、引き続き、新規発生の抑制に向け努力を行うとともに、事業再生や経営指導によるリスク管理債権の圧縮や償却処理の検討等が必要である。

なお、金融機関としてのリスク管理が重要なことは自明であるが、自らの財政的な健全性の確保に努めつつ、事業者再生支援委員会などを通じての地域経済の振興に資する有効な施策の展開を期待したい。

(参考:年度計画)

- ① 融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を 9.07%以上に向上させること等により 23 年度末におけるリスク管理債権の割合を 41.3%以下に抑制する。

(具体的な取組み)

- ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査
- ・ 金融機関との協調融資の促進によるリスク分散
- ・ 審査委員会の活用
- ・ 融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング
- ・ 法的回収の強化と効果的な対応
- ・ 共通債務者を持つ金融機関との連携督促
- ・ 督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用

- ・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ

# 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目: 第3 予算、収支計画及び資金計画

中項目:

小項目: (1)財務内容の改善 ③

中期目標	奄美基金が適切な業務運営を実施するためには、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。 このため、奄美基金は、収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行する。																																													
中期計画	④ 余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。																																													
業務の実績	●金融機関への定期預金利率等を勘案し、より収益性の高い、国債、地方債による運用を行った。 ○購入金額 1,400百万円(国債:1,400百万円) ○国債等保有残高 2,384百万円(平成22年度末比で401百万円の増加) <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">(単位:百万円:%)</div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均残高</td> <td>600</td> <td>766</td> <td>1,002</td> <td>1,439</td> <td>1,484</td> </tr> <tr> <td>運用益</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>運用利回り</td> <td>1.22</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.35</td> <td>1.36</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度(A)</th> <th>23年度(B)</th> <th>(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均残高</td> <td>1,587</td> <td>1,717</td> <td>2,058</td> <td>+ 341</td> </tr> <tr> <td>運用益</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>+ 3</td> </tr> <tr> <td>運用利回り</td> <td>1.27</td> <td>1.22</td> <td>1.16</td> <td>△ 0.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)                      平成23年度は、平成22年度に引き続き融資業務においても収益性を勘案し、国債(短期)による運用を行った。                      ・購入金額 4,199百万円                      ・国債保有残高 500百万円 ※年度末                      (平均残高 991百万円、運用益 1百万円、運用利回り 0.10%)</p>			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	平均残高	600	766	1,002	1,439	1,484	運用益	3	10	13	19	20	運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	1.36		21年度	22年度(A)	23年度(B)	(B-A)	平均残高	1,587	1,717	2,058	+ 341	運用益	20	21	24	+ 3	運用利回り	1.27	1.22	1.16	△ 0.06
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																									
平均残高	600	766	1,002	1,439	1,484																																									
運用益	3	10	13	19	20																																									
運用利回り	1.22	1.31	1.26	1.35	1.36																																									
	21年度	22年度(A)	23年度(B)	(B-A)																																										
平均残高	1,587	1,717	2,058	+ 341																																										
運用益	20	21	24	+ 3																																										
運用利回り	1.27	1.22	1.16	△ 0.06																																										
評価の指標	○余裕金の運用状況																																													
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)																																												
	A <sup>+</sup> ・A・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> ・C・D	主にリスク面に注意しながら国債、地方債により運用しており、年度計画は概ね達成している。引き続き安全性と収益性の確保に配慮しつつ、資金運用に努める必要がある。																																												

(参考: 年度計画)

この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リスク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

# 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第3 予算、収支計画及び資金計画

中項目:

小項目: (2)予算、収支計画及び資金計画

中期目標	—																																																													
中期計画	別表1～3のとおり																																																													
業務の実績	<p>●平成23事業年度予算及び決算、収支計画及び実績並びに資金計画及び実績は、別添のとおりである。</p> <p>[予算、収支計画及び資金計画と決算・実績の概要]</p> <p>1 平成23事業年度予算及び決算</p> <p>●保証業務は収入において求償権及び償却求償権の回収金が減少(求償権:対計画△158 百万円、償却求償権:対計画△22 百万円)したこと等により予算額を下回った。また、支出においても代位弁済による支出が 249 百万円減少したこと等により予算額を下回った。 融資業務は収入において貸付残高の減少に伴う回収金の減少(対計画△433 百万円)及び貸付金利息の減少(対計画△37 百万円)、また、支出において貸付金が予算を 951 百万円下回ったことにより収入、支出ともに予算額を下回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">総計</th> <th colspan="2">保証勘定</th> <th colspan="2">融資勘定</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td style="text-align: right;">3,179</td> <td style="text-align: right;">2,530</td> <td style="text-align: right;">739</td> <td style="text-align: right;">559</td> <td style="text-align: right;">2,440</td> <td style="text-align: right;">1,971</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td style="text-align: right;">3,014</td> <td style="text-align: right;">1,798</td> <td style="text-align: right;">412</td> <td style="text-align: right;">157</td> <td style="text-align: right;">2,601</td> <td style="text-align: right;">1,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。</p> <p>2 平成23事業年度収支計画及び実績</p> <p>●保証業務及び融資業務ともに、費用面において一般管理費の削減に努めたものの、地域内経済状況の低迷等による事業者の経営内容悪化の影響を受けたこと及び主務省検査等を踏まえ自己査定における担保評価の厳格な見直し等を実施したことで、引当金が大きく増加するに至っている一方、収益面では残高の減少を受け、貸付金利息等の収入も減少したことから、保証業務における総利益は△355 百万円、融資業務における総利益は△211 百万円となり、いずれも予算額を下回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">総計</th> <th colspan="2">保証勘定</th> <th colspan="2">融資勘定</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td style="text-align: right;">321</td> <td style="text-align: right;">809</td> <td style="text-align: right;">176</td> <td style="text-align: right;">465</td> <td style="text-align: right;">146</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td style="text-align: right;">350</td> <td style="text-align: right;">244</td> <td style="text-align: right;">180</td> <td style="text-align: right;">111</td> <td style="text-align: right;">170</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>総 利 益</td> <td style="text-align: right;">28</td> <td style="text-align: right;">△ 566</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">△ 355</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">△ 211</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。</p> <p>3 平成23事業年度資金計画及び実績</p> <p>●次年度繰越金(定期預金含む)は、保証業務においては、前期繰越金の減少(対計画△120 百万円)があったものの、代位弁済による支出が減少(対計画△249 百万円)したことなどから予</p>	区 分	総計		保証勘定		融資勘定		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	収 入	3,179	2,530	739	559	2,440	1,971	支 出	3,014	1,798	412	157	2,601	1,640	区 分	総計		保証勘定		融資勘定		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	費用の部	321	809	176	465	146	344	収益の部	350	244	180	111	170	133	総 利 益	28	△ 566	4	△ 355	24	△ 211
区 分	総計		保証勘定		融資勘定																																																									
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額																																																								
収 入	3,179	2,530	739	559	2,440	1,971																																																								
支 出	3,014	1,798	412	157	2,601	1,640																																																								
区 分	総計		保証勘定		融資勘定																																																									
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額																																																								
費用の部	321	809	176	465	146	344																																																								
収益の部	350	244	180	111	170	133																																																								
総 利 益	28	△ 566	4	△ 355	24	△ 211																																																								

算額を上回った。また、融資業務においては収入において貸付残高の減少に伴う回収金の減少(対計画△433 百万円)等があったものの、支出において貸付金が減少(対計画△951 百万円)したことなどから予算額を上回った。

(単位:百万円)

区 分	総計		保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,627	13,506	1,959	4,186	3,668	9,320
次年度繰越金	310	274	197	94	114	180
(定期預金含む)	(1,610)	(2,674)	(927)	(994)	(684)	(1,680)
資金収入	5,627	13,506	1,959	4,186	3,668	9,320
前期繰越金	317	249	220	100	98	149
(定期預金含む)	(1,747)	(1,849)	(900)	(1,000)	(848)	(849)

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

※次年度繰越金及び前期繰越金は、定期預金を除いている。

(定期預金の次年度繰越金は

・予算額 保証勘定:730百万円、融資勘定:570百万円、計:1,300百万円

・決算額 保証勘定:900百万円、融資勘定:1,500百万円、計:2,400百万円)

評価の指標 ○予算の運営状況

評価等

評 定

A<sup>+</sup> ・ A ・ B ・ C ・ D

(理由・指摘事項等)

地域経済状況の低迷等の影響もあり、予算及び収支が保証、融資業務ともに計画を下回ったことに加え、自己査定における担保評価の厳格な見直し等により引当金が大きく増加したこともあり、収支が大幅な赤字となっており、繰越欠損金を更に増加させている。引き続き、リスク管理債権の減少や一般管理費の削減等による財務の健全化に向けた取り組みが必要である。

なお、保証・融資両業務に関連する適切な情報提供・相談受付・コンサルティングなどに取り組む必要がある。

(参考:年度計画)

別表4～6のとおり

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第4 短期借入金の限度額

中項目:

小項目:

中期目標	—	
中期計画	短期借入金の限度額 4億円	
業務の実績	●実績なし	
評価の指標	○短期借入の状況 ※実績がない場合は、評価しない	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ A ・ B ・ C ・ D	—

(参考:年度計画)

短期借入金の限度額

4億円

# 独立行政法人奄美群島振興開発基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目:第8 人事に関する計画

中項目:

小項目:

中期目標	職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。	
中期計画	職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。 (参考1) 期初の常勤職員数 21名 期末の常勤職員数の見込み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 814百万円	
業務の実績	●毎月作成する定例会資料(年度計画と実績状況等)を役員会で協議するほか、各職員へ配付し、事業の進捗状況に関する情報を共有することで組織全体での目標管理を行った。 また、職員の評価にあたっては、具体的な目標項目を設定し、評価実施にあたっては、当事者意見、各課長の評価、役員の評価等段階的かつ詳細な評価体制で実施した。  ●個々の職員の勤務成績を給与等へ反映(評価による昇給抑制等を措置)した。  ●独立行政法人化時点で組織体制の改正に併せ、審査業務と期中管理業務を併せて行う業務課に管理業務に精通した職員を配置する等職員能力に応じた人事配置を実施した。また、更なる債権管理体制の強化を図るため、期中管理を管理課から審査業務を担当する業務課へ全面的に移管し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に努めるため分掌事務・人員配置の見直しを行った。 ※職員能力に応じた人事配置については実施しているところであるが、現在、23年度の計画達成状況を踏まえ、更なる審査及び債権管理体制の強化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しの検討を行っている。	
評価の指標	○目標管理や評価基準の明確化の状況 ○勤務成績及び法人の業務実績の給与・手当への反映状況 ○能力、資質に応じた人事配置状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A <sup>+</sup> ・ A ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> ・ C ・ D	年度計画を概ね達成している。今後とも能力、資質に応じた適切な人員配置による業績効果を見据えた対応が必要であるが、給与水準等の見直しによるさらなる人件費削減とともに、業務環境が厳しい中での職員のインセンティブの確保を図る必要がある。

(参考:年度計画)

下記の方策を引き続き行う。

- ① 年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。
- ② 上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。
- ③ 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	1,748,794
事業外収入	238,602
その他の収入	109,854
計	19,076,067
支出	
代位弁済金	1,799,653
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	1,118,677
人件費	814,486
その他一般管理費	304,191
その他の支出	18,310
計	16,095,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,843,531
経常費用	2,843,531
事業費	45,968
一般管理費	1,192,520
減価償却費	12,454
求償権償却損失	779,023
貸倒損失	391,121
引当金繰入	442,445
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	3,256,748
経常収益	3,145,884
事業収入	1,581,096
引当金戻入	1,316,237
事業外収益	248,551
臨時利益	
償却求償権取立益等	110,864
純利益	413,216
目的積立金取崩額	—
総利益	413,216

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	21,217,604
業務活動による支出	14,964,711
一般管理費支出	1,118,677
代位弁済による支出	1,799,653
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	4,918,310
定期預金預入による支出	1,700,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	18,310
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	221,914
資金収入	21,217,604
業務活動による収入	15,866,067
投資活動による収入	2,050,000
財務活動による収入	3,210,000
前年度(前期)よりの繰越金	91,537

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
借入金等	—
事業収入	787,096
事業外収入	233,479
その他の収入	109,854
計	4,954,470
支出	
代位弁済金	1,799,653
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	559,339
人件費	407,242
その他一般管理費	152,097
その他の支出	8,508
計	2,367,500

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,751,625
経常費用	1,751,625
事業費	—
一般管理費	596,277
減価償却費	8,542
求償権償却損失	779,023
引当金繰入	367,783
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,895,386
経常収益	1,784,522
事業収入	615,947
引当金戻入	925,116
事業外収益	243,459
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	143,761
目的積立金取崩額	—
総利益	143,761

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,836,568
業務活動による支出	2,358,992
一般管理費支出	559,339
代位弁済による支出	1,799,653
その他の業務支出	—
投資活動による支出	4,388,508
定期預金預入による支出	1,180,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	8,508
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	89,068
資金収入	6,836,568
業務活動による収入	2,444,470
投資活動による収入	1,850,000
財務活動による収入	2,510,000
前年度(前期)よりの繰越金	32,098

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	961,698
事業外収入	5,124
その他の収入	—
計	14,121,597
支出	
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	559,338
人件費	407,244
その他一般管理費	152,094
その他の支出	9,802
計	13,728,190

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,091,906
経常費用	1,091,906
事業費	45,968
一般管理費	596,243
減価償却費	3,912
貸倒損失	391,121
引当金繰入	54,662
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,361,362
経常収益	1,361,362
事業収入	965,149
引当金戻入	391,121
事業外収益	5,092
臨時利益	—
純利益	269,456
目的積立金取崩額	—
総利益	269,456

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	14,381,036
業務活動による支出	12,605,719
一般管理費支出	559,338
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	529,802
定期預金預入による支出	520,000
その他の投資支出	9,802
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	132,846
資金収入	14,381,036
業務活動による収入	13,421,597
投資活動による収入	200,000
財務活動による収入	700,000
前年度(前期)よりの繰越金	59,439

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表4 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	266,280
貸付回収金	2,271,000
借入金等	—
事業収入	248,446
事業外収入	28,886
その他の収入	30,852
計	3,179,464
支出	
代位弁済金	300,000
貸付金	2,400,000
借入金償還	85,944
事業費	2,748
一般管理費	221,382
人件費	160,543
その他一般管理費	60,839
その他の支出	3,736
計	3,013,809

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表5 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	321,450
経常費用	321,450
事業費	2,681
一般管理費	236,830
減価償却費	3,081
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	78,858
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	349,810
経常収益	318,878
事業収入	258,234
引当金戻入	29,405
事業外収益	31,240
臨時利益	—
償却求償権取立益等	30,932
純利益	28,360
目的積立金取崩額	—
総利益	28,360

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表6 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,626,736
業務活動による支出	2,924,130
一般管理費支出	221,382
代位弁済による支出	300,000
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	2,748
投資活動による支出	2,303,736
定期預金預入による支出	1,900,000
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	85,944
長期借入返済による支出	85,944
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	312,926
資金収入	5,626,736
業務活動による収入	2,845,464
投資活動による収入	2,130,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	317,272

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表4 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	266,280
借入金等	—
事業収入	80,411
事業外収入	27,830
その他の収入	30,852
計	739,373
支出	
代位弁済金	300,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	110,691
人件費	80,272
その他一般管理費	30,420
その他の支出	1,736
計	412,427

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表5 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	175,597
経常費用	175,597
事業費	—
一般管理費	118,205
減価償却費	1,952
求償権償却損失	—
引当金繰入	55,440
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	179,839
経常収益	148,907
事業収入	99,316
引当金戻入	29,405
事業外収益	30,186
臨時利益	—
償却求償権取立益等	30,932
純利益	4,242
目的積立金取崩額	—
総利益	4,242

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表6 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,959,044
業務活動による支出	410,691
一般管理費支出	110,691
代位弁済による支出	300,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,351,736
定期預金預入による支出	950,000
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	196,617
資金収入	1,959,044
業務活動による収入	405,373
投資活動による収入	1,000,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	219,670

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表4 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	2,271,000
借入金等	—
事業収入	168,035
事業外収入	1,055
その他の収入	—
計	2,440,090
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	85,944
事業費	2,748
一般管理費	110,691
人件費	80,272
その他一般管理費	30,420
その他の支出	2,000
計	2,601,382

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表5 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	145,853
経常費用	145,853
事業費	2,681
一般管理費	118,625
減価償却費	1,129
貸倒損失	—
引当金繰入	23,418
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	169,971
経常収益	169,971
事業収入	168,918
引当金戻入	—
事業外収益	1,053
臨時利益	—
純利益	24,118
目的積立金取崩額	—
総利益	24,118

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表6 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,667,692
業務活動による支出	2,513,439
一般管理費支出	110,691
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	2,748
投資活動による支出	952,000
定期預金預入による支出	950,000
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	85,944
長期借入返済による支出	85,944
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	116,310
資金収入	3,667,692
業務活動による収入	2,440,090
投資活動による収入	1,130,000
財務活動による収入	—
前年度(前期)よりの繰越金	97,602

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 2. 平成23事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	321,450	809,155	175,597	465,233	145,853	343,922
經常費用	321,450	809,155	175,597	465,233	145,853	343,922
事業費	2,681	2,681	-	-	2,681	2,681
一般管理費	236,830	210,461	118,205	105,052	118,625	105,408
減価償却費	3,081	3,565	1,952	2,315	1,129	1,250
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	78,858	592,374	55,440	357,853	23,418	234,522
事業外費用	-	75	-	13	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	349,810	243,537	179,839	110,706	169,971	132,992
經常収益	349,810	243,537	179,839	110,706	169,971	132,992
事業収入	258,234	205,135	89,316	74,263	168,918	130,872
引当金戻入	29,405	-	29,405	-	-	-
事業外収益	31,240	29,929	30,186	27,940	1,053	1,989
償却求償権取立益	30,852	8,473	30,852	8,473	-	-
償却貸付金取立益	-	-	-	-	-	132
償却承継債権	35	-	35	-	-	-
償却承継債権利息	45	-	45	30	-	-
純利益	28,360	△ 565,618	4,242	△ 354,527	24,118	△ 210,930
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	28,360	△ 565,618	4,242	△ 354,527	24,118	△ 210,930

(注1) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

(注2) 償却求償権取立益、償却貸付金取立益、償却承継債権、償却承継債権利息は、平成23年度決算から經常収益に計上している。

## 2. 平成23事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	321,450	809,155	175,597	465,233	145,853	343,922
經常費用	321,450	809,155	175,597	465,233	145,853	343,922
事業費	2,681	2,681	-	-	2,681	2,681
一般管理費	236,830	210,461	118,205	105,052	118,625	105,408
減価償却費	3,081	3,565	1,952	2,315	1,129	1,250
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	78,858	592,374	55,440	357,853	23,418	234,522
事業外費用	-	75	-	13	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	349,810	243,537	179,839	110,706	169,971	132,992
經常収益	349,810	243,537	179,839	110,706	169,971	132,992
事業収入	258,234	205,135	89,316	74,263	168,918	130,872
引当金戻入	29,405	-	29,405	-	-	-
事業外収益	31,240	29,929	30,186	27,940	1,053	1,989
償却求償権取立益	30,852	8,473	30,852	8,473	-	-
償却貸付金取立益	-	-	-	-	-	132
償却承継債権	35	-	35	-	-	-
償却承継債権利息	45	-	45	30	-	-
純利益	28,360	△ 565,618	4,242	△ 354,527	24,118	△ 210,930
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	28,360	△ 565,618	4,242	△ 354,527	24,118	△ 210,930

(注1) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

(注2) 償却求償権取立益、償却貸付金取立益、償却承継債権、償却承継債権利息は、平成23年度決算から經常収益に計上している。

### 3. 平成23事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,626,736	13,505,820	1,959,044	4,185,998	3,667,692	9,319,822
業務活動による支出	2,926,594	1,706,649	410,691	154,766	2,515,903	1,551,883
一般管理費支出	221,382	199,509	110,691	99,782	110,691	99,727
代位弁済による支出	300,000	51,187	300,000	51,187	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,449,408	-	-	2,400,000	1,449,408
その他の業務支出	5,212	6,544	-	3,797	5,212	2,748
投資活動による支出	2,303,736	11,439,598	1,351,736	3,937,710	952,000	7,501,888
定期預金の預入による支出	1,900,000	5,835,000	950,000	2,535,000	950,000	3,300,000
有価証券取得による支出	400,000	5,599,100	400,000	1,399,961	-	4,199,139
その他の投資支出	3,736	5,498	1,736	2,749	2,000	2,749
財務活動による支出	85,944	85,944	-	-	85,944	85,944
長期借入返済による支出	85,944	85,944	-	-	85,944	85,944
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	310,462	273,630	196,617	93,522	113,846	180,108
資金収入	5,626,736	13,505,820	1,959,044	4,185,998	3,667,692	9,319,822
業務活動による収入	2,845,464	2,188,104	405,373	216,788	2,440,090	1,971,316
投資活動による収入	2,130,000	10,735,000	1,000,000	3,535,000	1,130,000	7,200,000
財務活動による収入	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	317,272	248,717	219,670	100,211	97,602	148,506

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。  
 2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いている。  
 (定期預金の次年度への繰越金は、  
 ・ 予算額 保証勘定：730,000千円、融資勘定：570,000千円、計：1,300,000千円  
 ・ 決算額 保証勘定：900,000千円、融資勘定：1,500,000千円、計：2,400,000千円)

## 「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」への対応について

	実績	評価
「1 政府方針等」について		
2-1 次の点について特に留意する。		
○ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。)で個別に措置を講ずべきとされた事項等で、平成23年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況	○ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「22年度から実施」とされている「講ずべき措置」は、「財務内容の健全化の向上」とされており、これまで取り組んでいる、理事長以下を構成員とする審査委員会の実施、中小企業情報データベースの活用等による審査の厳格化、事業者に対するモニタリング強化を通じた経営・再生支援措置の強化及び督促体制の合理化、法的回収の効率的な推進等、管理・回収の徹底に加え、コンサルタント的役割を強化し、地元行政、商工団体、金融機関等と連携し群島の産業活性化のサポートを図りながら、当基金利用者の信用リスクの改善、利用機会の増加を促すことで収支の改善・財務内容の健全化に努めることとしている。」 【業務実績報告書「3.(1)財務内容の改善」参照】	○ 「22年度から実施」することとされている「財務内容の健全化」へ向けた取組みは、実施されていると認められるが、依然として多額のリスク管理債権及び繰越欠損金を抱えている。 今後は、奄美基金の果たすべき役割、奄美群島内の事業者の実情等に十分留意し、地域に密着した金融機関として地域経済の発展に寄与しつつ、計画未達成事項の分析を踏まえ、リスク管理債権の新規発生抑制に向けた努力と更なる回収の強化・償却処理を講じるとともに、引き続き、これまでの取り組みを加速し、財務の健全化を実現する必要がある。
○ 政独委が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成23年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況	○ 該当なし。	—
○ 平成22年度業務実績評価における指摘事項への対応	○ 該当なし	—
○ 公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえた見直しを促すアプローチ	○ 業務の遂行のために真に必要なもの以外の公益法人等への会費の支出は行っていない。 ○ 真に必要な会費の支出を行う場合であっても、必要最低限のものとし、支出する額がそれにより得られる便益に見合っているかについて精査を行っている。  (参考)平成23年度においては、2件の支出あり。(いずれも100千円未満)	○ 公益法人等に対する会費の支出は、精査を行った上業務の遂行のために真に必要なかつ最低限の支出に限定されており、問題はないと認められる。
「3 保有資産の管理・運用等」について		
2-3-1 基本方針に基づき不断の見直しが求められている保有資産について、法人による以下の取組に特に留意する。		
(実物資産)		
○ 職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)で示された方針等を踏まえた見直しを促すアプローチ。	○ 宿舎は、事務・事業を円滑に実施する上で真に必要なものに限定し、主として福利厚生(生活支援)の目的での使用は行っていない。	○ 宿舎は、事務・事業を円滑に実施する上で真に必要なものに限定しており、問題はないと認められる。
○ 基本方針において既に個別に措置を講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等における、i)利用実態の把握状況、ii)利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況	○ 「奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。」 【業務実績報告書「5.重要な財産の譲渡等の計画」参照】	○ 奄美基金における実物資産は、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものであり(本部(奄美大島)及び事務所2箇所(徳之島、沖永良部島))、問題はないと認められる。
(金融資産)		
○ いわゆる溜まり金の精査における、次のような運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況。 i)運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているもの。 ii)当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているもの。	○ 該当なし。	—
2-3-2 年金、基金、共済等の事業運営のための資金運用について、法人における運用委託先の選定・管理・監督に関し、次の点に特に留意する。		
○ 事業用金融資産の管理・運用に関する基本方針の策定状況及び委託先の選定・評価に関する規定状況	○ 余裕金の運用については、第二期中期計画に基づいて、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努めている。 ○ 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条の規定に基づいた運用を行っている。 ○ 資金運用の委託は行っていない。	○ 余裕金の運用は、第二期中期計画及び独立行政法人通則法に基づいて行われており、問題はないと認められる。
○ 運用委託先の評価の実施状況及び定期的見直しの状況	○ 該当なし。	—
○ 資金管理機関への委託業務に関する管理・監督状況	○ 該当なし。	—

	実績	評価
「6 内部統制」について	<p>○ 「●その他内部統制の確立に向け、下記の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に開催される定例会等において、年度計画とその実施状況について役職員での協議を行い情報の共有に努めるとともに、業務の適切な実施に必要な事項について、随時、指示を行っている。</li> <li>・役員会において、業務遂行にあつての重要事項の協議を行い、リスク・問題点の把握・対応を行っている。また、定例会における協議も併せ、これら会議の中で、保証・融資実績、求償債権回収実績、延滞貸付金回収実績、延滞債権の状況及び収支の実績等の計画対比での分析・検討を行い対応策協議(取組方法の改善、人員配置等)を実施している。</li> <li>また、業務プロセスの改善等について、理事長主導により内部研修を行い事務改善、具体的手法の見直し及び計画達成に向けての取組を実施している。</li> <li>更に、24年度から開始する事務体制の全体的な見直し(事務フローの整理、マッピング、事務リスク管理等)及び内部統制確立・強化のための協議等を実施した。</li> <li>なお、引き続き、全職員に対し定期的にニュースレターを配付し、連絡事項の周知徹底及び業務改善、コンプライアンス等の啓発に努めている。</li> </ul> <p>●監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について、役員会での意見交換等も通じ、監査を適切に行っており、この結果、監事監査報告書における指摘等は特になされていない。」 【業務実績報告書「1.(1)業務運営体制の効率化」参照】</p>	<p>○ 内部統制の確立に向けて、理事長を中心とした各種取組みが積極的に実施されていると評価できる。</p> <p>また、監事監査において、「内部統制に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について留意した監査がなされており、問題はないと認められる。なお、監査の結果、監事監査報告書における指摘等は特になされていないが、役員会等において、必要に応じ、意見交換等がなされているものと判断され、問題はないと認められる。</p>
「9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について	<p>○ 自然災害等に関するリスクへ対応するため、平成20年10月31日にBCP(事業継続計画)を策定している。(※平成23年10月1日に一部改訂)</p> <p>○ 「平成23年9月(龍郷町)及び11月(奄美大島南部)に発生した豪雨災害において被災した事業者の方々に対する資金相談窓口を設置した。」 【業務実績報告書「2.(3)②利用者ニーズの把握及び業務への反映」参照】</p>	<p>○ 自然災害等に関するリスクへの対応が講じられていると認められる。</p>